

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43777

愛知・ニヤ
—
(
/ 0.
九
)

極秘

2 大臣
1 次官

森 審 議 官
田中 大使

衆議院
衆議院

別送

外務局長
外務局長

愛知 大臣 マルヤ-大使定例会議

44.10.9

米-長

本 9 日 午前 11 時 約 40 分 向 上 自 行 会 談 概 要 次 の と か り。 右 方 水 曜 日 元 日 8 日 外 務 省

統 治 派 長 官 訪 日 の 右 方 本 日 に 延 期 (左 切) である。 (米 側: 大 使, ス + 伯 - 公 使, 日 本 側: 大 臣, 外 務 局 長, 北 米 第 1 課 長)

1. 2 3 = 今 案 向 題 矣

(1) 大 臣 等 諸 繁 密 に つ い て 米 方 本 国 内 務 省 の 訓 示 に 接 せ ば 本 日 外 務 省 申 上 せ ば 可 能 と 承 知

① 米 長 官 日 米 局
② 米 局 長

右の5、大~~臣~~^臣より 10月1日に討議(本語句) 題中(1)才2項 末尾、才7項のウズルハ生

結と合意と予解してまいかと疑問、大臣はハ 正肯定(ウズルハハハハハ「個人的印象」として、と発言)

(2)大臣は

才6項の「変更」をした、は文言は外国語せず、当方の 示した例案で真意を分りて是之善と述べた

もし大臣は AT PRESENT、は ない方がよいと云ふ

(1)大臣は結局 種々の問題は才6項の「CONTEMPLATE」
と云

と才7項 概とあると指摘し、大臣は正肯定

(2)「CONTEMPLATE」は 大臣は和文として「鑑み」

語は、外国語(上(説明)困難ありと説明、大臣 が「WOULD NOT HINDER、と云如何と是内如に

もし大臣は 尤もか「SHOULD NOT HINDER」の方が 尤も易く、「CONTEMPLATE」は SOPHISTICATED

に過ぎないと云い、大使も TOO LEGAL だと
同意い、法律用語と云は実と云いのど^りと付言

(3) 核の交 大臣の立場を良く出来て居ると思ふ
是述の如くに対し 大使は ユーラ一議長の

語で軍に依り依然大問題の由を述べ、
大臣の しかし米国の軍事協成を程に再考入

存ニとか出来ると云ふかと稽構(たのめ)し
大使は YES も NO もあるから^ん許^んないのどと
(軍に依り)

説明後、又出来て居るか、核と相容ぬ
ことは世界周知の自前の考之方、米國が~~然~~
降

おとの意味合いを含むて居るとは問題形と云

2. 總理訪米以前にコソコソ案文確定の要

(1) 大臣より總理訪米中ニクソコソ大統領との
会談時間か限る云々云々の、總理と云は

両国共通の基本問題、即ち日米の新関係、就中安保条約の運用と日米連携

関係を一層緊密にする方策（随時協力の強化、ホットラインなど）、経済問題、PTA

安定のための方策等について腹を割って
対話交換を集中して

このためにも訪米前に3度とコソコソ合意
合意をとりなすこと、総理の補佐役たる

外務大臣としての職責を全う（たゞにたゞに）
残すは数週間を有効に使って取り

まとめたい旨強調した。

(上) 二日に対し 大使から 7月15日の大塚・岡田長

官会談で「CONTEMPLATE」と核を除く文言

に一言留意した ~~こと~~ と思つた一言心（たゞに

あるが、その後、右側より種々文言に
新しい意を述べた。右のにもつて、口次-ス
^集

長官がワシントンに留守に於て、9月のあの
時々の如く「6、長官に真剣、~~集中~~ ^{集中}
_(=この内題)

是等とは、極めて困難と有り、心配して
と述べ、大塚から「かし、右側」とも、^{概ね}
_(CONTEMPORARY, と此以外)

9月15日の線と交り、文言の変更も構成の
口次-スをよとする。右の修文上の内題上

過か右いと指摘したのに対し、^{大塚から}その真意分るが
長官の同意を取り付けたのに、長官の不在

もあり、時局が、かいつらるの如いと説明した。
(注：後刻2の突、口次-ス+イター-公使、大塚の口

かんと左=と、長官が文言の変更と反対して、
口次-スに、文言の決意取り付けた如何に
_(大塚修案の如き好種以外)

むつかしいかを明瞭に示すべく、在米の在米と
米北一長に對し(説明.)

3. 核問題 ~~朝鮮半島の核問題~~

(1) 大使より大臣訪米後國務省内部で核問題
を相談し、早く大統領にまで上げよう

考へて113から、米國首腦は目下二の向題
で非常な圧力を受けておられ、特に中共の

核能力が北朝鮮の侵略に對する抑止力
が欠損(な)よろいとの圧力を受けており

韓国は^{神總}復歸實現の6ヵ月以内「米國」^は
迅速な対処能力を失うもの、北朝鮮が

侵入に^{こと確実}来ることを言っている、と述べた。

(2) 次112-日に大使より先日、^{米-日}總理にお目
かいたこと、總理は核問題に對する自後

頭を敲つておられると云つておられたが、先も角
を叩かした問題 ~~が~~ 今の段階ではどう

動は行しか予見出来た。しかし貴大臣の言わ
れど如く残りの6週間内に互に協力して

解決を努力された。と述べた。

(3) (暫く日米聖蹟問題 — 別途記録 —

(内閣、外務省問題と露人の事と五使の事の大体等言)

に交話(合つたのち) 大使より、ウーラー議長
は總理 A の貴大臣との合談が極めて

率直に話した頂き 非常に好印象を述べたと

喜んでおられる旨述べ、おの如く A 主割に話し
合ふことか如何に計半終寄上有効か、今後の

如く痛感したと付言した。

4. その他)

(1) 大使が、今般英和先上院政事委員の
神繩問題に關する文書に關して報道

を以て、神繩返還を是と見るが、
の出現は法に偶然である（「元公使と

その一 米議會に於て不十分との成果
一つの現れと見ると述べた。

(2) 大使が、7062に對して既に定期的な
交渉を遂げると述べた（此は作

以外特に言われないことと云い加へて、
大使は可成りお尋せたと答へた。なお

昨日の各諸問題に關して話し合ひは然せ
おこなつた。

北米米一課長用

極秘
表裏
3部の内
3号

4 大 臣
3 次 官
5 森 外 務 省 課 長

6 米 米 局 長
参 事 官
参 事 官

1 アメリカ局長
2 参 事

北米米一課長

安全保障課長

外務大臣・木下-ラ-米統幕議長会談録

日 時 昭和44年10月8日 午後4時15分

~5時10分

日本側 アメリカ局長 米保長 陪席 真崎参事 通訳

米 側 マヤ-大使、マヤ-左米軍司令官 同席

大臣 閣下にお迎えて喜んでゐる。日本滞在が急に短縮された様であるがこの機会に私の方を平直に説明しておきたい。

議長 ワシントン時間で明日会議があることにさうして今夜日本と祭はねばらぬことにした。大臣の即見解を喜んで伺ふ。

①
②
③
北米一課

大臣 現在日米間で沖縄に關し精力的な交渉が行
 行われていることは御承知の通りであるが、これに關し
 私の上述の見解を説明しておきたい。

第一に私は、日本に含む極東の安定を維持するに
 は貴国のミリタリープレゼンスが必要であり、これを以て
 安定を確保し得ることを考へてゐる。朝鮮半島の緊張は
 日本のみならず、極東の安定の見地から重視すべき重要な
 イベントであると思つており、また、台湾及び台湾と
 關する情勢も樂觀を許さないと考へてゐる。従つて
 朝鮮半島、台湾の情勢に關する考へ方には同じ外交経路
 を通じ日米間の意見の交換を行なつて、相互の認
 識に相違はないと確信してゐる。このような基本
 認識を持つてゐることは、すなはち日米安保条約
 の必要性を再確認するということに外ならない。

明年6月安保条約の最初の10年の期間が満了するが
 私達としては今後においてもこの条約を維持したいと思
 つてゐる。現に今年11月の佐藤総理訪米に際して
 自民党、自由民主党、明日夢党一致で安保条約
 を来年6月以降も相当長期にわたつて継続するとい
 う決議を行つたことである。この安保条約の
 中で、中々沖縄の施政権の返還を實現したいといふ

利便の念願である。米国の軍の立場に立って看るに
 場合、今まで沖縄の基地はソビエトにあり、他と同様に
 自由に使用できるに施政権遷移後、不安定条約の
 ためにあつた使用になるので心配されるが、^{と云}は
 と思う。~~問題~~ ^{と云}事前協定制度を日米双方の完
 全に一致の見解のもとに共通の目的のために運用
 するに重要な事である。現在私にソビエト大使
 と共にこの方法論についてお互の知見を傾け、双方
 満足し得るものを作ろうと努力しているところである。
 日本語で名と実という諺があるが、実をばはら
 ず、名だけにおくのは、米国の立場を十分に満足させる
 事はできず、共に日本に對しては、独立国として、名
 と実とをともにする。この両者が相成つておいて
 この問題とうまく処理できると思う。

利便の約を共同のソビエトからの帰途、本丸に
 においてマツケン太平洋軍司令部を訪問し、日知の向
 柄でもあつたので、腹藏なく話をしたが、これによつて、100
 パーセントには行かずとも、9割9分まではマツケン司令
 官の懸念を拭き去るに十分であると思う。また私
 の方も同司令部の考案を十分うまうまに行けたい
 と思つた。

更に、食の心配を申せば、私がいづれ残食を思つていふことは日本の新案が正確に日本国民のマジョリティの意見を代表しているといふことである。私達の意見は安全保障条約は日本のためにあるものであり、左翼分子や一部の新聞の如くはアメリカ帝国主義の野心を奉仕するものがあることは考へて置かぬ。私達の意見は、この選挙において多数の支持を得られる。今度の訪米に於て沖繩の施政権返還の方向が決まれば、先づから可して選挙が行なわれることになるが、米国人が血を流した沖繩の施政権返還の返還が「^徳福合」に於て解決するならば、日本国民はこれに銘を授け、私達の勢力は日本に定着し、日本はアジアにおけるアメリカの良き協力者の役割を果し続けようといふことである。これを實現したいのであるといふことは、この際中へ上げたいである。

以上が、自分のマジョリティーの層子である。

議長 大臣の平直かつ委曲を尽くした御説明に感謝する。自分にとりて大臣のマジョリティーは理解できるが、若干自分の考へを申し述べたい。

安全保障に關する米国の政策の目的は、戦争

抑止にある。米国は米二大戦後朝鮮半島において
 戦い。また現在少くもこれに於いて米軍人
 も米国民一般も基本的に戦争は回避したいと考
 えており従って日本や沖縄にある米軍基地は戦争を
 するに於いて戦争を押し止すための要である。共
 産主義者の侵略意図を押し止すために米国は全
 般的に抑止態勢を維持する必要がある。これは日
 本の利益とも合致するところである。極東にお
 ける戦争の抑止を考へるに當りては中共の力
 が増大して来ていることも考慮に入れるべき
 である。中共が核戦力を発展させていること
 は北朝鮮、北越、キューバ等への影響力の確
 保の必要から去るものではない。二の要するに
 必要に応じては中共は既に十分な通常軍備を
 持っている。中共の核戦力の開発は、~~革命~~
 革命の目的のために必要と政治的、軍事的
 圧力のために利用するものと目的としている
 のである。

現在沖縄に関して日米間で交渉がなされて
 いる。交渉は相互に満足し得る合意に到達する
 ことである。これは日本を満足せしめるとも
 米国も満足せしめるものである。平直に言
 えば米国内にも種々の問題がある。米二大戦
 に参加して

例として米国人の中には ~~...~~ 特殊な感情と緊張感を持
 続しているものもあり、これは米議会方面にも影響を及ぼしている
 次に、核兵器に関し、若干の中心に... 共産側が
 下には宇宙開発等に見ゆるとおり、高い水準に達
 しているが、この高い水準の下には、我が国に対する脅威
 を構成している。米国の抑止力は、通常戦力、空軍
 核戦力、海軍核戦力が一体となって構成
 されている。さて、沖縄問題についても核戦力
 問題は重要である。これらも自衛隊の核については交渉
 にはあつて解決の見通しが全く無いと言ふべきで
 ないのである。

大臣の抑説明が率直かつ明解であるので、自衛
 隊も自衛隊の方側にある問題を率直に申し上げたい
 がある。

大臣 抑止戦略の必要性は理解できるところである
 が、これに関連して、現在沖縄にはどの程度の
 核兵器があり、また、将来どの程度のものを置く
 必要があるのか、自衛隊は米国の核についての情報に
 しては、これを規制する重要な法律があり、これは承知
 しているが、今申し渡すについて、教えて頂ければ

議長 自衛隊は、その権限を持っており、極めて慎重な

法律があるのだから自分から申し上げると自分はその法律の定むる罰則の適用を受けることになる。即ち使臣の事項に於て大臣に教諭する権限があるのは、大統領だけである

大臣 おろかでも礼を失った使臣であったかも知れませんが、日本では核に於て特別の感情があるのでは、そういうことが話題になる次第である。

議長 大臣の使臣は決しておろかでも礼を失ったものではない。大臣が日本国民の感情に配慮するに当りて、難しい責があることは理解出来る。しかし、日本は原子力商船を建造し、原子力船は技術的にはコントロールされた原子爆弾と異なると、石油資源の乏しい日本に於て原子力の開発は重要なことであり、日本国民の核に於ての考え方が変わる時が必ず来ると思う。

大臣 七二の素朴な使臣 ~~問題~~ ^{NPT} がある。自分 ~~は~~ 互に早くサインし合ふべきではないかと思っているが、NPTの基礎に於ける考へ方は各国が平和利用を保証出来るが核兵器に於ては、現保有国に限定するということである。先づ、沖繩返還後は、アメリカは沖繩に核を拡散せず、米領域内におくのが筋ではないかという使臣をするものがある。そのように使臣に於て如何に説明

止るか。

議長 NPTは核兵器の他国への移転は禁止するが、核兵器の他国への配置は制限していない。米国は全般的な戦争抑止力の一環として核兵器を世界各地に配置しているのである。危機になってはじめて米国から何時間も何日もかけて運ぶという態勢にはあるに過ぎないという事が敵に知られていながら抑止力としての効果がある。核兵器の問題は如何なる時に核兵器を使用するかという問題をつめなくては必要であろう。なお、NATO諸国も米国の核兵器が配置されていることは即承知のことである。

大使 議長の説明は一頁だけつけ加えておきたい。これは中長は核兵器の地。既に中距離ミサイルを開発していることである。抑止の問題を考へるに当たっては、この事も考慮に入れなくてはである。

いすべにせよ。二日から、11月までいろいろ話合を続けて行きたい。お互に沖縄、NPT、経済問題等々多忙なところである。

なお、二三日、九州地方を旅行し各界の人と会って来る。



大臣 オレンジの話が出たという事だが.....。

大使 此の問題で直接談判を受けた。自今から米国は
日本から40億ドルの輸入をしているが、その輸入品目
の中には、米国内産品と競争するものもある。米国は
日本^{に対し} ~~に~~ ~~特別な~~ 特別の特権^的 ~~を~~ 地位
~~を~~ 与えるおぼえがあるとの事がある旨を説明
をしていった。

以上

秘密表示(未印)
極秘
 無期限
 部の内
 号

館長直取

部数指示	発信用	執務用	備考
主信	/	/	2
付	29/1		
戻			

発送日
 処理日
 発信 **送** タイプ **明**

文書課長 (印) **公 信 案** (分類)

公信番号 **北** 第 **1374** 号 公信日付 昭和 **44** 年 **10** 月 **13** 日

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主 管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	起案 昭和 44 年 10 月 11 日 起案者 千草 電話番号 443
協議先 安全保障課長		
受信者 在米下田大使	発信者 夏知大臣	
写巻付先	(希望発送日) 10月13日	
件 名 沖縄問題に関する会談録送付		

GA-2

13 188 外務省

回覧番号 331

米比才1374号

昭和44年10月13日

在米大使殿

外務大臣

沖縄問題に關する會談記録を送付
10月8日の總理大臣・ウイ・米統幕議長
會談及び本大臣・同議長會談の記録
是各一部別添送付す。

なお、上記の内容は外部には秘匿して
おくこと、取扱いに充分留意せられたく、念の
ため。

付属添付

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (機密・秘の朱印)	符号表示 (暗) 略 平	※ 総第 50102 号
特攻	※ 第 205/6 号	※ 昭和 年 月 日 時 分 秒
	大至急 (至急) 普通・LTF	※ 44.10.13 20.10 発電係 野

(※印欄内は電信課記入)

大臣 政務次官 事務次官 森 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課	主管局部課(室)名 米局長 起案 昭和44年10月13日 起案者 野 電話番号 442
---	------------------------------	--

協議先

条約局長

安全保障課長

在米 下田 大使 臨時代理大使
総領事 代理 大臣 野

電報 在 大使 臨時代理大使
総領事 代理 野

件名 沖縄問題に関する調査(ウーラ訪日)

■ に対し、ウーラ-総幕議長訪日。

結果は、沖縄返還問題とC1核兵器

の取扱いは如何なる影響と与て、その

つき逐次調査せしめられた。

(昭和四二・七一改正)

GB-1

漢

寄 済

13 70

60

(3)

アメリカ局長

各事官

北米第一課長

10月9日

大臣秘書官

事務次官

官房長

情文局長

外務審議官

官務総務課長

参事官

外務審議官

官房書記官

報道課長

国内広報課長
海外広報課長

外務大臣記者会見記録 (10月9日)

(マイヤ-在日米大使と会談後)

大臣 「愛知、ロジャ-ス会談の後を受けて

兩國政府の合意の上に先般に米/回会談

を行なった。本日米二回会談となった。

(出席者米側 マイヤ-大使、スナイダー-公使、

日本側 大臣、在日米局長、4等北米-課長)

今日は、共同声明のドラフトについて

アメリカ局長
北米第一課長

協議を續けたが、文章の作業は殆んど
 全体の問題をカバーする文章の作業
 に入った。

第一回会談で、双方を小さく考へたとい
 うことがあって、本日それを双方のき合
 せだが、マイナーとしてはよ、本國に
 請願した分をまた訓令で促して、な
 いものがあり、物だからもう少し早くと督
 促してあつた。そういうことも
 あつて、直に言つて過去一週間に物

の予期（く）た上、速度が一寸遅小て

い。 次回は本週水曜（都合

に上つては火曜（日）となつてゐる。